

特別講演

人生100年時代における「ケアの権利」 —日本学術会議『未来からの問い』が展望する ジェンダー平等社会—

三成 美保

奈良女子大学 副学長 教授
日本学術会議 副会長

座長：城丸 瑞恵（札幌医科大学 保健医療学部 看護学科 教授）

人生100年時代における「ケアの権利」 —日本学術会議『未来からの問い』が展望する ジェンダー平等社会—

三成 美保

奈良女子大学 副学長 教授
日本学術会議 副会長

日本学術会議は、目下、第24期の総括として『未来からの問い』をまとめている。本講演では、『未来からの問い』と男女共同参画関係の学術会議提言をふまえ、ジェンダー平等と看護・医療に関して問題提起を行ってみたい。COVID-19は、日本社会の深刻なジェンダー・バイアスを浮き彫りにした。医療崩壊の程度が国の政策によって大きく異なることも全世界にさらされた。命の選別が行われ、看護師を含む医療従事者が生命の危機に瀕する事態まで生じている。学術会議の取り組みの進展と社会の激変を考慮し、さきにお知らせしていたタイトルをより具体的なものに変更したことをお断りしておきたい。

21世紀は、「人生100年時代」と言われる。本講演では、「人生100年時代」に求められるジェンダー平等社会について考える。とりわけ、ジェンダー視点から、看護・介護・育児などの「ケア」に着目したい。ほとんどの人は、人生100年の多くを他者からの「ケア」を受けて過ごす。「ケア」は人間存在の根幹に関わる問題であり、「ケアの権利」はジェンダー平等社会実現の鍵となる。それは「健康寿命」をいかに伸ばすかという人権課題にも関わる。看護師を含む医療従事者が仕事と家庭の両立に悩み、キャリアを放棄するのは、社会に根付く「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」（「育児は母親の役割である」など）によるところが大きい。

「人生100年時代」は「超高齢社会」でもある。日本はすでに2000年に「超高齢社会」に突入した。2060年には総人口8,700万人にまで減り、高齢人口は40%に達する見込みである。少子化が深刻なドイツ・イタリア・日本では、「夫＝稼ぎ手／妻＝専業主婦」の家族モデルが強い。現実には、日本社会はすでに「共働き世帯」が「専業主婦世帯」の2倍に達し、「父・母・未婚子」という核家族世帯の割合は全体の4分の1でしかない。家族政策は根本的に見直されねばならない。一方、中国を含むアジア諸国もすでに少子化に入っており、将来的にそれらの国から育児・介護人材を集める見通しは暗い。

「人生100年時代」とは、外国人ケアワーカーには頼れず、100歳の親を70歳の子がケアするという家族主義的な相互扶助はそもそも成り立たず、「ケア」にかかる時間とコストが膨大になるという問題を抱え込む時代なのである。打開策の一つが、家庭でのケアワークの適正な評価にもとづく多様なケアワーカーの連携であろう。育児と看護・介護とでは「ケア」の性格が異なる。育児は親の権利でもあり義務でもある。しかし、看護・介護はプロに委ねるべき部分が大きく、これを家族に委ねると家族が破綻する。

目下、これまで男性モデルで進められてきた医療・治験・技術開発にも「性差（ジェンダー）」に着目した取り組みが進められている。「ケア」を女性モデルから脱却させ、ジェンダー中立モデルとなした上で、すべての人に関わる人権として「ケアの権利」を考える必要がある。それは、教育・研究・政策をふくむあらゆる面における「ジェンダー視点の主流化」を意味し、国連が主体となって進めているSDGs（持続可能な開発目標）の課題でもある。